

4. パブリックコメント

平成28年1月12日（火）に、札幌市都市再開発方針（案）を公表し、同日から平成28年2月10日（水）までの30日間、パブリックコメントによりご意見を募集しました。

募集期間中に寄せられたご意見については、意見の概要とそれに対する札幌市の考え方を取りまとめ、いただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

〈意見募集実施の概要〉

■意見募集期間

平成28年1月12日（火）から平成28年2月10日（水）まで

■意見提出方法

郵送、FAX、Eメール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

■資料の配布・閲覧場所

・札幌市役所本庁舎

　1階ロビー/2階市政刊行物コーナー/7階市街地整備課

・各区役所（総務企画課広聴係）

・各まちづくりセンター

・各区民センター

・札幌市ホームページ

〈意見の内訳〉

・意見提出者 4人

・意見件数 5件

〈意見の概要とそれに対する札幌市の考え方・修正点〉

該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方・修正点
P9 第3章-1	<p>◆景観の観点について 再開発などで都市機能や生活利便施設を集積した場合、大規模施設になれば、周辺地区の生活環境を維持するために、景観に十分配慮する必要がある。再開発の基本目標にもその観点が必要ではないか。</p>	<p>本書P25の「1号市街地・整備促進地区の整備方針」には「大規模な再開発が連鎖的に展開する地区などでは、特に良好な景観形成に配慮する。」と記載していますが、いただいたご意見を参考に、<u>基本目標3</u>にも景観の観点を追加しました。</p> <p>【修正前】 ○効率的で安定的なエネルギー利用と、緑豊かなオープンスペースを創出し、環境に配慮したまちづくりを推進する。</p> <p>【修正後】 ○効率的で安定的なエネルギー利用の促進や、緑豊かなオープンスペースの創出など、環境や景観に配慮したまちづくりを推進する。</p>
P9 第3章-1	<p>◆自転車を意識したネットワークの拡充について 基本目標1について、環境配慮型都市を挙げるなら、歩行者のみならず自転車も意識したネットワークの拡充を目標に挙げてほしい。 分断されているサイクリングロードについては解消もしくは信号設置、また、歩行者及び自転車通行の安全確保のために自転車に車道走行を促すような道路整備をお願いしたい。</p>	<p>札幌市において、自転車は公共交通機関を補完する移動手段として、環境貢献や健康増進に寄与することを期待しています。 再開発の基本目標に掲げる、環境配慮型都市をはじめ、歩行者ネットワークの拡充や、歩きたくなるまちづくり、軌道系交通を基軸としたまちづくりなどを目指し、再開発に合わせて歩行者・自転車それぞれが安全に道路を利用できる環境の実現を検討していきたいと考えています。</p>
P26 第5章-3	<p>◆既存建築の活用について 持続可能な都心をつくるためには、既存建物の機能や価値が向上するリノベーションを積極的に行うとともに、古い建物の歴史的価値を生かしてまちの魅力を発信する必要がある。①都心地区の「建築物更新の方針」に、リノベーションや既存建築の活用を加えてはどうか。</p>	<p>本書のP3「再開発の定義と誘導する手法」に示すとおり再開発の定義には多種多様な手法が含まれており、P3の注釈には、リノベーションもそのひとつの手法であるとしています。 また、今後再開発を進めるうえでは都心地区に限らず、リノベーションを活用したまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>
P26～ P44 第5章-3	<p>◆2号地区の図面について 「2号地区の整備又は開発の計画の概要」について、文章だけでは具体的な範囲などがどこなのかがわからない。可能な限り図面にも記載すべきではないか。</p>	<p>いただいた意見を参考に、<u>図面に地区計画や再開発実施中の地区などの範囲を追加しました。</u></p>
その他	<p>◆検討の進め方について 本来であれば、上位計画である第2次札幌市都市計画マスタープランのパブコメを先行させ、意見を反映後に都市再開発方針（案）を策定すべきではないか。</p>	<p>第2次マスタープランと都市再開発方針は今後の都市づくりにおいて非常に関係が深いことから、これまで同じ検討部会において同時並行で検討を進めることで連携整合を図ってきました。 第2次マスタープランのパブコメ意見反映後は、その内容と再開発方針の内容に食い違いが生じないよう策定します。</p>